



# 連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局  
Tel 045-893-4877 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>  
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 250 号

2010.07.04

## 新規建設道路の価値

渋滞が皆無で信号も少ない道路が縦横にあれば、何処へ行くにも便利ですね。でもこの様な道路を沢山造るには、道路を広げたり、道路の無い所を新たに開拓したりしなければなりません。新たな道路工事をすると、その地域には、必ず公害発生という負荷が発生します。道路の存在価値と言うものは、道路の

便利さと、それが地域に与える負荷のバランスで考える必要があるでしょう。そして、道路の便利さと公害負荷の重みは、その時々の方考え方、政治状況、経済状態、評価方法によって、変わってくるものでしょう。言い換えれば、道路の価値は、その時々の方評価によって大きく変動するものと思います。

この観点から、横環南と上郷公田線の便利さと公害負荷を次の表のように整理してみました。

道路名	利便性	公害負荷
横環南	<ul style="list-style-type: none"> <li>東は、湾岸道路に繋がって横浜や東京へは便利。</li> <li>西は、圏央道や国道一号線に接続する。ただし、東京方面行きの道路は、横横、湾岸、横浜新道、東名など多数あり</li> </ul>	<p>横環南と上郷公田線は、二階建てで建設されるので、公害負荷は倍加されます。</p> <p><b>大気汚染公害</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>谷戸に生じる逆転層による排気ガスの停滞</li> <li>トンネル排気口からの大気汚染物質の降下</li> </ul> <p><b>地盤沈下公害</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル掘削により必ず生じる地盤沈下</li> </ul> <p><b>低周波振動公害</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>走行車による低周波振動被害</li> </ul> <p><b>自動車騒音公害</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>谷戸底部からの騒音→両側斜面部住宅へ</li> </ul>
上郷公田線	<ul style="list-style-type: none"> <li>八軒谷戸交差点と桂町交差点間は、ほぼ直線で結ぶので距離が短くなる。</li> <li>環状4号線の上記二箇所間の走行車数は減少する</li> </ul> <p>ただし、環状4号は、拡幅効果により既に渋滞はほぼ解消。</p>	<p>当局は、それなりの予防対策は施すと言っていますが、殆どが事後対策で、対策効果が出ない時の説明は全くありません。</p>

### 建設に対する疑問・不安

- ①建設費最低 4,300 億は、我々の子孫の負担。更に子供たちに借金を負わせるのか？
- ②消費税値上げが論議される今、国民負担を考えた時、本当に必要な道路とは何か？
- ③将来的維持費、子孫の負担を考えた時、「あれば便利」の理論で建設を進めてもよいか？  
生活道路整備が先決。
- ④国交省の B/C(費用対効果)計算の不備が発覚。B/C が 1 以下でも道路を作るのか？
- ⑤環境、騒音、地盤沈下等の被害には、誰も補償してくれない。

さて皆様は、これらの利便性、公害被害、経済財政上の側面、それぞれにどの程度の重み付けをして、これら道路の価値や建設への賛否を決めるのでしょうか。20~30年以前に

考えられた横環南と上郷公田線の計画が、その価値や前提条件の見直しがされず推進されています。これで、我々住民は納得できるでしょうか。(近森)

## ちょっと難しい話

(都市計画の変更要請 その1)

横浜環状南線建設計画が決定されてから約15年が経過し、皆様には15歳も歳をとられました、益々御壮健でお過ごしのことと存じます。

一方、我国では当時は人口が急増中でしたが、今や足腰が曲がり、人口も減少に転じています。人口増加を前提として立案された道路計画の、前提条件が崩れたということです。同様に、超高齢化社会の到来、地球環境問題の高まり、厳しい財政的制約など、この15年間に社会経済状況は大きく変化しています。また、この間に大気汚染、地盤沈下、振動騒音、B/C(費用対便益)等の分野で、計画の妥当性に大きく影響する新事実が明らかになりました。

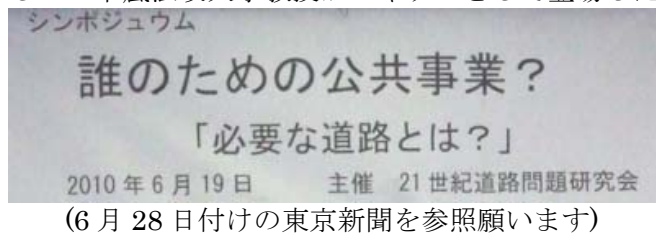
都市計画法(第21条)では、「都市計画を変更する必要があるときは、遅滞なく、当該都市計画を変更しなければならない。」と定めていますので、横浜環状南線に関する都市計画を定めた神奈川県知事宛に、6月2日連協会長名で計画の抜本的見直しを要請しました。

(備考：この件は、庄戸3丁目道路対策委員会からの検討結果報告を受け、連協が処置したものです。)

6月22日付け県知事からの回答主旨は、「見直しを行う必要はない」というもので、この回答は私達には理解できるものではありませんので、今後更に追究していくことになるでしょう。(468 検討会)

## 道路政策シンポジウム報告

去る6月19日(日)に21世紀道路政策研究会が「誰のための公共事業か？道路政策を検証する」と題して上智大学においてシンポジウムを開催した。菅総理の学者人脈のひとりで道路を含む公共事業に詳しい五十嵐法政大学教授がパネラーとして登場した。



会場は100人以上が参加して盛況であった。研究会の代表である寺西一橋大学教授、高尾裁判の関島弁護士、連協の質問集会で活躍された上岡直見氏らも登場。道路全国連橋本事務局長の司会で活発な討論がなされた。これまでの道路政策は期待はずれであり我々は意見を言い続け見守り続けることが肝要であるとの結論に至った。連協からも7名が参加し適切な質問と提言がなされ、この日の活動報告を五十嵐教授から新政権に直接報告して頂くことを確認し散会した。(比留間)

## 朝日平和台近況

「上郷公田線計画予定地の所有地でのボーリング調査は、反対する地域住民約180名のピケ戦術にあつて当日の調査を中止した」と1996年12月16日の朝日新聞記事に写真入りで載った。

今その原っぱはあじさい広場として住民の目を楽しませてくれています。広場整備に尽力されている武藤さんによれば、現在107種類151本。その中には光則寺さんより譲り受けた貴重な苗も地元住民の草刈りの時に植えられ、来年はどんな可憐な花を咲かせてくれるのかと話題になりました。



当時応援に駆け付けて下さった連協の皆様、是非この場に紫陽花を見にいらしてください。(朝日平和台)

## 活動報告

- 06/02 県庁都市計画課訪問(松沢県知事に対して高速横環南線の都市計画見直しを行うよう要請書を提出)
- 06/03 第37回全国公害被害者総行動デー参加 霞が関デモ行進、道路全国連関係者国交省道路局交渉、日比谷公会堂総決起集会。全国から1,200名余、連協から10名参加
- 06/03 全国道路連幹事会(於：日比谷公会堂会議室)
- 06/03 東京高裁に控訴の理由書提出(東京地裁における審査請求却下取消し訴訟の判決不服控訴)
- 06/13 馬淵澄夫衆院議員(国交副大臣)横浜シティーミーティング(4名参加)
- 06/14 かながわ大気汚染・道路公害連絡会
- 06/19 シンポジウム「誰のための公共事業か？道路政策を検証する」参加(主催：21世紀道路政策研究会)於上智大学、連協から7名参加
- 06/22 神奈川県知事宛6/2提出の都市計画見直し要請書に対する回答書受領(県として現時点において見直しを行う必要性は無いとの回答)
- 06/22 東京高裁裁への決取消請求控訴の判決書受領(棄却判決、詳細は次号にて報告予定)